

Title	大阪方言における断定辞ヤの文末詞的用法について
Author(s)	高木, 千恵
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 2002, 4, p. 143-152
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/23186">https://doi.org/10.18910/23186</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 大阪方言における断定辞ヤの文末詞的用法について

高木 千恵

【キーワード】 断定辞ヤ、文末詞的用法、有標形式、上昇イントネーション

### 【要旨】

本稿は、大阪方言の断定辞ヤの文末詞的用法についての記述を試みたものである。断定辞の文末詞的用法は、

- (a) 体言にのみ後接する、
- (b) つねに上昇イントネーションを伴う、
- (c) 第二発話部以降にのみ現れる、

という特徴をもち、

- (d) 「知らせ」的機能：ある程度の認識を持っている聞き手に対し、話し手の方がより多くの情報を持っている（と話し手が判断する）場合に、話し手の判断を示す
- (e) 「問いかけ」的機能：発話の話し手に発話の意図を問いかける、あるいは自らの情報提供に対する聞き手の判断を問いかける

という2つの機能を持つことが明らかとなった。

この用法は、ヤが「断定を表す有標形式」であることを利用し、それに上昇イントネーションを付随させることによって生まれたものと考えられるが、このような現象が見られない方言があるのは、それぞれの方言内で断定辞がどの程度義務的に使用されるかということと関係があるものと思われる。

### 1. はじめに

大阪方言で、共通語の「だ」にあたる断定辞としてヤが使用されることは広く知られている。ヤは、ほとんどの場合において共通語の「だ」と置き換えが可能である<sup>1)</sup>。

- (1) あっ、先生 {だ/ヤ}。
- (2) ああ、今日も良い天気 {だ/ヤ}。
- (3) それは大変 {だ/ヤ}。

しかしヤには、次の例のように共通語の「だ」とは置き換えにくいものがある。

- (4) A: あれ、ゼミのレポートって、今日提出?  
1B: そうヤ $\phi$ ↑、知らなかったの?  
2B: そう {\*だ $\phi$ /だよ↑/ $\phi$ よ↑}、知らなかったの?

(4) Bの「そうヤ $\phi$ ↑」という発話は、共通語に直すならば「断定辞だ+文末詞よ」(あ

るいは文末詞のみ)によって表されるものである(↑は上昇イントネーションを表す。以下同様)。断定辞ヤの文末詞的用法とでも呼べそうなこの用法は当該方言では頻繁に行われている。しかし先行研究にはこの用法についての記述はほとんどなく、山本(1982)に「助動詞系文末詞」として「ヤがみられる。その語気が強められるとヤンとなり、主として女子に用いられる」といった指摘がある程度である<sup>2)</sup>。

本稿では、このヤの用法に焦点を当てて記述を行う。以下、ヤの形態的・韻律的特徴について2.でまとめた後、ヤの文末詞的用法について3.で分析する。4.では、断定辞のヤが文末詞的用法を持つ要因について論じる。なお、分析は筆者の内省に基づいている<sup>3)</sup>。例文は漢字かな混じりの共通語文とし、議論となる部分のみカタカナで方言形式を示す。

## 2. ヤの形態的・韻律的特徴

### 2.1. 形態的特徴

#### 2.1.1. 前接関係

本稿で扱うヤは基本的に断定辞としての性格を持っている。したがって、体言相当語句(名詞、形容動詞語幹など)に後接する。用言(形容詞、動詞など)には後接しない。

(5) A: えっ、お前明日行くの?

1B: ああ、そうヤφ↑。 【名詞】

2B: \*ああ、行くヤφ↑。 【動詞】

(6) A: あなた、手はきれいなの?

1B: うん、きれいヤφ↑。ほら。 【形容動詞語幹】

2B: \*うん、きれいヤヤφ↑。ほら。 【形容動詞】

(7) \*あいつの妹はかわいいヤ↑。 【形容詞】

#### 2.1.2. 後接関係

断定辞のヤの場合には、「よ」相当の文末詞(デ、ワ)や「ね」相当の文末詞(ナ)などが後接しうる。上例(5)(6)の場合、断定辞+文末詞によって表すこともできる。

(8) ああ、そうヤデ↑。

(9) うん、きれいヤデ↑。

(8)(9)の場合、話し手の発話態度は文末詞デによって表されており、ヤは関与していない。それに対して先の(5)(6)のヤは、断定辞であると同時に、話し手の発話態度をも表している(3.2.参照)。これが本稿でいう断定辞ヤの文末詞的用法である。

### 2.2. 韻律的特徴

これまでの例でも示しているが、断定辞ヤが文末詞的な用法となる場合は上昇イントネーションを伴う。

(10) A: あれ、ゼミのレポートって、今日提出?

B: そうヤ $\phi$ ↑、知らなかったの?

(=4)

(11) A: えっ、お前明日行くの?

B: ああ、そうヤ $\phi$ ↑。

(=5)

上昇のしかたには、ヤから高く始まるもの(ソウヤ:HLH)やヤの後で緩やかに上昇するもの(ソウヤー:HLLH)などバリエーションがある。小山(1997)では前者を「昇調」、後者を「降昇調」と呼び、二つのイントネーションに意味的な差異があることを指摘しているが、本稿では断定辞のヤが上昇イントネーションを伴って実現されるという点に注目するので、いずれもヤ $\phi$ ↑と表記する( $\phi$ は文末詞が後接しないことを示す)。断定辞ヤが文末詞的用法となるためには上昇イントネーションが必須で、上昇しなければヤ単独で話し手の発話態度を表すことはできない。

### 2.3. 「よ」相当の文末詞とヤ $\phi$ ↑の異同

分析に入る前に、「よ」相当の方言文末詞とヤ $\phi$ ↑の異同について確認しておく。ヤ $\phi$ ↑は共通語の「(だ)よ」に相当すると1.で述べたが、大阪方言には「よ」相当の文末詞としてヤ、デ、ワがある。

#### 2.3.1. 文末詞ヤと文末詞的断定辞ヤ $\phi$ ↑

文末詞ヤは形態的には断定辞ヤと同じだが、生起する環境がまったく異なっている。文末詞ヤは、動詞述語文の中でも命令文(命令形命令<sup>4)</sup>、連用形命令、依頼文(テ形命令)、勧誘文にしか用いることができず、名詞・形容動詞・形容詞述語文には後接しない。

(12) 早く行け {よ/ヤ}。

【命令形命令】

(13) 早く行キヤ。

【連用形命令】

(14) 早く行って {よ/ヤ}。

【テ形命令】

(15) 早く行こう {よ/ヤ}。

【勧誘文】

(16) 孝太郎は今高校生だ {よ/\*ヤ}。

【名詞述語】

(17) 前もって準備しないと当日が大変だ {よ/\*ヤ}。

【形容動詞述語】

(18) 孝太郎は君より背が低い {よ/\*ヤ}。

【形容詞述語】

(19) 明日はいつもより早く出かける {よ/\*ヤ}。

【動詞述語・平叙文】

また、文末詞的断定辞ヤ $\phi$ ↑が上昇イントネーションを必須とするのに対し、文末詞ヤは必ずしも上昇イントネーションを伴わなくともよい。

#### 2.3.2. 文末詞デ・ワと文末詞的断定辞ヤ $\phi$ ↑

文末詞ヤが命令文・依頼文・勧誘文専用形式であるのに対して、デヤワは平叙文専用形式である。

- (20) 孝太郎は今高校生だ {よ/デ/ワ/\*ヤ}。 【名詞述語】  
 (21) 前もって準備しないと当日が大変だ {よ/デ/ワ/\*ヤ}。 【形容動詞述語】  
 (22) 孝太郎は君より背が低い {よ/デ/ワ/\*ヤ}。 【形容詞述語】  
 (23) 明日はいつもより早く出かける {よ/デ/ワ/\*ヤ}。 【動詞述語】

ただし、共通語の「よ」とは異なり、「だろう」に後接することはできない。

- (24) 明日も多分雨だろう {よ/\*デ/\*ワ}。

また、共通語の「よ」の場合、体言相当語句（名詞や形容動詞語幹）に直接つくことができるが、デ・ワはそれができず、つねに断定辞を必要とする。

- (25) a. 今日は午後から雨だ {よ/デ/ワ}。  
 b. 今日は午後から雨φ {よ/\*デ/\*ワ}。

デ、ワのうち、ワは上昇イントネーションを伴って実現されることがなく、共通語の「(だ)よ↑」にあたる表現にはデ↑が用いられる。

- (26) A: えっ、お前明日行くの?  
 1B: ああ、そうヤφ↑。  
 2B: ああ、そうだ {デ↑/\*ワ↑}。 (=5)  
 (27) A: あなた、手はきれいなの?  
 1B: うん、きれいヤφ↑。ほら。  
 2B: ああ、そうだ {デ↑/\*ワ↑}。ほら。 (=6)

したがって、「よ」に相当する三つの文末詞のうち文末詞的断定辞ヤφ↑の記述において重要となるのはデ↑ということになる。「(ヤ)デ↑」と「ヤφ↑」の関係については次節で述べる。

### 3. 断定辞ヤの文末詞的用法

#### 3.1. 共通語の「よ↑」とヤφ↑

断定辞ヤが文末詞的用法を持つためには、上昇イントネーションが必須であることは2.2.ですすでに確認した。井上(1997)は、上昇イントネーションを伴う共通語の文末詞「よ」について、次のような指摘をしている。

「Pよ↑」は、「話し手と聞き手を取りまいている状況は、Pということが真になるといふ、そういう状況である」ということを聞き手に示して、「このような状況の中でどうするか」という問題をなげかけることを表す。

井上(1997(9))

この指摘は大阪方言のデ↑にもあてはまる。上昇イントネーションを伴うことによって、単に情報を相手に伝えるだけでなく、相手からの情報提供を要求するといった意味が付加される(例文(28)～(33)は井上1997より引用)。

- (28) 君恵、ママが呼んでる {よ↑/デ↑}。(どうする?)

- (29) あそこの餃子おいしい {よ↑/デ↑}。(さあ、どうする?)  
 (30) 甲：井上さんからのファクス届いてる?  
 乙：うん、届いてる {よ↑/デ↑}。(どうする?)  
 (31) 甲：ちょっとボールペン貸してもらえる?  
 乙：いい {よ↑/デ↑}。(そういうことなので、あとはご自由に)  
 (32) 甲：これ、あなたの?  
 乙：そう {だよ↑/ヤデ↑}。(で、どうするの?)  
 (33) 君はまだ未成年 {だよ↑/ヤデ↑}。結婚なんてまだ早いよ↓。(「まだ未成年だ」という状況にあることを考慮に入れて、もう一度よく考えよ。)

大阪方言の場合、名詞(および形容動詞)述語文では断定辞+デ↑のほかには断定辞ヤφ↑も適格となる。共通語では「だ↑」という形をとることはできない。

- (34) 甲：井上さんからのファクスってこれ?  
 乙：うん、その机に置いてあるやつ{\*だφ↑/だよ↑/ヤφ↑/ヤデ↑}。  
 (35) 甲：このボールペン日本製?  
 乙：いや、中国製{\*だφ↑/だよ↑/ヤφ↑/ヤデ↑}。  
 (36) 甲：これ、あなたの?  
 乙：そう{\*だφ↑/だよ↑/ヤφ↑/ヤデ↑}。 (=32)

しかし、名詞(および形容動詞)述語文であればつねにヤφ↑が適切であるというわけではない。次のように、ヤデ↑のみが適切となる例もある。

- (37) あそこの餃子は特別{\*だφ↑/だよ↑/#ヤφ↑/ヤデ↑}。  
 (38) 君はまだ未成年{\*だφ↑/だよ↑/#ヤφ↑/ヤデ↑}。 (=33)  
 (39) 明日の日直、北野君{\*だφ↑/だよ↑/#ヤφ↑/ヤデ↑}。

ここでヤφ↑に#(不適切)の記号を与えたことに留意されたい。(37)～(39)は文法的には許容される表現であり、文脈次第では使用可能となる。ヤφ↑の用法は基本的には井上(1997)の「よ↑」のそれと共通するが、その使用には別の条件が絡んでいるのである。次節でこの点について検討する。

### 3.2. ヤφ↑の用法

ヤφ↑が不適切となるのは次のような例である。

- (40) 明日の日直、北野君{\*だφ↑/だよ↑/#ヤφ↑/ヤデ↑}。  
 (41) あそこの餃子は特別{\*だφ↑/だよ↑/#ヤφ↑/ヤデ↑}。 (=37)  
 (42) 君はまだ未成年{\*だφ↑/だよ↑/#ヤφ↑/ヤデ↑}。 (=33)  
 (43) 10分後に玄関のところに出て頂戴。お願い {よ↑/#ヤφ↑/ヤデ↑}。

(小山 1997 (15b))

これらは、文脈を与えることによってヤφ↑が使用可能になる。

- (44) A: 孝太郎ってまだ二十歳になってないの?  
 B: 未成年 {\*だ $\phi$ ↑/だよ↑/ヤ $\phi$ ↑/ヤデ↑}。  
 (45) A: [相手の口調に腹を立てて] それが「お願い」なのか?  
 B: そう、お願い {よ↑/ヤ $\phi$ ↑/ヤデ↑}。

このようにヤ $\phi$ ↑は、第二発話部であれば使用可能となる。以下も同様である。

- (46) 甲: これ、あなたの?  
 乙: そう {だよ↑/ヤ $\phi$ ↑/ヤデ↑}。 (=32)  
 (47) X: 君、結婚するって本当?  
 Y: 本当 {よ↑/ヤ $\phi$ ↑/ヤデ↑}。 (小山 1997 (14b))  
 (48) A: あっ、今日って日曜ダイヤだったっけ?  
 B: そう {だよ↑/ヤ $\phi$ ↑/ヤデ↑}。

しかし、第二発話部であればつねにヤ $\phi$ ↑が使用できるわけではなく、次のような場合には不適切となってしまう。

- (49) A: 大学にも合格したことだし、飲み連れて行ってやるか。  
 B: #ちょっと、孝太郎はまだ未成年ヤ $\phi$ ↑。  
 (50) A: 今日ってなんで日曜ダイヤなの?  
 B: #今日は祝日ヤ $\phi$ ↑。  
 (51) A: あれ、この牛乳、まだ大丈夫かな?  
 B: #賞味期限2月19日ヤ $\phi$ ↑。

(44) ~ (51) はいずれも、Aの発話を受けてBが情報を提供している例だが、Aにとっての新規情報を提供している(49) ~ (51)ではヤ $\phi$ ↑が不適切となっている。

小山(1997)では、上昇のイントネーションを持つ「よ」の用法について、基本的に「よ」が表すのは「話し手と聞き手の認識に差がある、つまり聞き手の確信度・意向などが話し手のレベルにまで達していないこと」であり、イントネーションを付随させることで「そのような「差」への注目を喚起し、話し手と同レベルにまで引き上げようとしている」あるいは「聞き手がそのギャップを認めるかどうか、あるいはなぜそのギャップに気づかないのか、といったことを尋ねている」と説明している<sup>9)</sup>。「よ」による「認識の差の表示」は「知らせ」的機能、上昇イントネーションの機能は「問いかけ」的機能と呼ぶことができると思われる。

ヤ $\phi$ ↑も、断定辞を用いることと上昇イントネーションを伴うことによって、「知らせ」的機能と「問いかけ」的機能の両方を併せ持っていると考えられる。ただし、上で観察したように、どのようにして「認識の差」を表示するかという点で、「よ」やデとは異なっている。すなわち、「よ」やデは新規情報の提示によっても認識の差を表示しうるが、ヤ $\phi$ ↑新規情報によってそれを表示することはできないのである。

ここで、井上(1997)の「よ↑」についての指摘をもう一度考えてみる。井上氏の主張

によれば、「よ↑」のもつ機能は2つに分けられる。

(52) 井上 (1997) の「よ↑」の機能

- a. 「話し手と聞き手を取りまいている状況は、Pということが真になるという、そういう状況である」ということを聞き手に示す
- b. さらに「このような状況の中でどうするか」という問題をなげかける

ヤφ↑は、a.何らかの情報を聞き手に与えるという情報提供の機能（「知らせ」的機能）と、b.聞き手に問いかける機能（「問いかけ」的機能）とを有しているが、話し手が与える情報は聞き手にとってまったくの新規情報というわけではない。先の例でも見たように、第一発話部に出てくるのは、ある情報について聞き手に確認する表現ばかりである。したがって、ヤφ↑の機能は次のように説明される。

(53) ヤφ↑の機能

- a. 「知らせ」的機能
  - a-1. ある事象に対して、ある程度の認識を持っている聞き手に対して
  - a-2. 話し手の方がその事象に対してより多くの情報を持っている（と話し手が判断している）場合に
  - a-3. その事象に対する話し手の判断を示す
- b. 「問いかけ」的機能

先行発話の話し手（＝聞き手）に対して、その発話の意図を問いかける、あるいは自らの情報提供に対して聞き手はどうか、聞き手の判断はどうか、という問題をなげかける

「(だ)よ↑」やヤデ↑とヤφ↑との違いは、前者が新規情報を聞き手に伝える場合にも用いることができるのに対して、後者ではそれができないという点である。それがひいては、ヤφ↑が第二発話部にしか現れないという制約にもなっているのである。「(だ)よ↑」・ヤデ↑とヤφ↑のこのような違いはやはり、文末詞の有無から導かれているものと考えられる。上昇イントネーションによって「問いかけ」的な機能を持つに至ったとはいえ、「よ」や「デ」の基本的な機能は「知らせ」、すなわち話し手の持つ情報を聞き手に提示することだからである。

#### 4. 文末詞的用法を持つ要因

本節では、断定辞のヤがなぜ、「知らせ」という文末詞的な用法を担うことができるのか、またなぜ、同じく断定辞の「だ」がそのような用法を持っていないのか、について考察する。

##### 4.1. 断定の有標形式＋上昇イントネーション

断定辞のヤが文末詞的用法を担えるのは、それが「断定を表す有標形式」であることに



よると筆者は考えている。動詞（あるいは形容詞）述語の場合、断定であっても疑問であっても同じ形式によって表すことができるが、名詞（あるいは形容動詞）述語の場合には、断定辞が付加された時点でそれは「話し手が命題を真であると考えている」ということとの表れとなる。以下の(55b)の場合、問い返しの実現としては断定辞の付加された形式も適切となるが、命題の真偽を問う疑問の実現としては不適格である。これはヤが、命題が真であると断定するということを積極的に表す形式、すなわち有標形式だからである。

(54) a. 明日は釣りに行く。

b. 明日は釣りに行く？

(55) a. 彼は大学生 { $\phi$ /ヤ}。

b. 彼は大学生 { $\phi$ / $*$ ヤ}？

ヤの文末詞的用法は、それが「断定を表す有標形式である」ことをうまく利用し、上昇イントネーションを付随させることによって新たな用法を獲得したものと考えられる。

#### 4.2. 「だ」とヤ $\phi$ ↑の相違

ヤが文末詞的用法を担えるのは、それが断定の有標形式であること、上昇イントネーションが用いられること、の2点によるものと筆者は考えているが、だとすれば、他方言においても同様の現象が見られてよいはずである。しかし実際には、共通語のみならず、断定辞が文末詞的用法を持たない方言も多く存在する。

断定辞が文末詞的用法を持つかどうかは、断定辞がその方言の中でどのような分布を示すか（どの程度使用が義務的か）ということと関わっているように思われる。例えば共通語の場合、名詞・形容動詞語幹に直接文末詞が後接することができ、断定辞は必須成分ではない。

(56) A: あれ、ゼミのレポートって、今日提出？

1B: そう { $*$ だ $\phi$ ↑/だよ↑/ $\phi$ よ↑}, 知らなかったの? [共通語]

2B: そう {ヤ $\phi$ ↑/ヤデ↑/ $*$ デ↑}, 知らなかったの? [大阪方言] (=4)

また、高知県幡多方言では、名詞・形容動詞語幹に直接文末詞が後接することが一般的で、断定辞が間に入ることは（非文ではないまでも）めったにないようである<sup>6)</sup>。

(57) A: あれ、ゼミのレポートって、今日提出？

B: そう { $*$ ジャ $\phi$ ↑/??ジャヨ↑/ $\phi$ ヨ↑}, 知らなかったの? [幡多方言]

(=4)

このように、断定を表す場合に断定辞が必須成分でない体系では、断定辞は必ずしも「断定を表す有標形式」とはいえない。そのために、断定辞単独で新しい用法を獲得するという方向へは進んでいないのではないかと推察される。

また、通常の断定表現には断定辞を使用せず、使用すること自体に特別な意味を持たせている方言もある。船木(2001)は、山口方言のジャは共通語の「だ」と完全に置換でき

るわけではないこと、ジャは「新規情報導入のマーカ―」であることを明らかにしている。このような指摘もふまえ、上記の仮説を検証しなければならない。今後の課題としたい。

## 5. まとめ

以上本稿では、断定辞ヤの文末詞的用法について、イントネーションとのかかわりをみながら論じてきた。結論をまとめると以下ようになる。

### (58) 断定辞ヤの文末詞的用法

#### ① 特徴

- a. 形態的特徴：体言にのみ後接する
- b. 韻律的特徴：つねに上昇イントネーションを伴う
- c. 談話内での位置：第二発話部以降にのみ現れる

#### ② 機能

##### a. 「知らせ」的機能

- a-1. ある事象に対して、ある程度の認識を持っている聞き手に対して
- a-2. 話し手の方がその事象に対してより多くの情報を持っている（と話し手が判断している）場合に
- a-3. その事象に対する話し手の判断を示す

##### b. 「問いかけ」的機能

先行発話の話し手（＝聞き手）に対して、その発話の意図を問いかける、あるいは自らの情報提供に対して聞き手はどうするか、聞き手の判断はどうか、という問題をなげかける

断定辞の文末詞的用法は、ヤが「断定を表す有標形式」であることを利用し、それに上昇イントネーションを付随させることによって獲得した新たな用法と考えられる。また、そのような現象が見られない方言があるのは、それぞれの方言内で断定辞がどの程度義務的に使用されるかということと関係があるのではないかと考えているが、検証は今後の課題としたい。

### 【注】

- 1) 共通語の「だ」は男性に比べて女性の使用が少ないとみられるが、大阪方言のヤにはそのような性差は存在せず、男女ともに用いる。
- 2) ただし、山本氏は具体例を挙げていないのでどのような用法を指しているのか明らかでない。本稿で取り上げるヤの用法は、現代若年層で頻繁に使用されているヤンのそれとは重ならない。
- 3) 筆者は1974年生まれ、0歳～3歳まで兵庫県神戸市、3歳～現在まで大阪府豊能郡在住。
- 4) 山本（1982）では「ヤは連用形命令法にはつくが命令形命令法にはつかない。（和泉中心にそういう言い方が聞かれるが、大阪方言一般の言い方とは言えない。）」とされているが、筆者の内省では命令形命令においてヤは共起可能である（＝12）。
- 5) 小山（1997）では「知らせ」の用法を「よ+S（昇調）」が、「問いかけ」的な用法を「よ+K（降昇調）」が担うとしているが、ヤ $\phi$ ↑を観察する限りでは、イントネーションよ

りも発話のどの部分に現れるか、すなわち文脈との関係を見たほうが良さそうである。小山氏自身も降昇調は昇調と連続すると述べておられるし、実際次のような例では昇調か降昇調かによる意味の違いは小さいように思う。

〈1〉 ねえ、もう三時だ {よ S/よ K}。まだ行かないの？

〈2〉 A: あれ、もう三時なの? — B: そうだ {よ S/よ K}。

- 6) 1) でも述べたが、共通語の場合、断定辞+文末詞は男性に、 $\phi$ +文末詞は女性に使用が偏るが、幡多方言ではそのような性差はなく、男女ともに「そう $\phi$ よ」を用いる。

#### 【引用文献】

- 井上優 (1997) 「「もしもし、切符を落されましたよ」—終助詞「よ」を使うことの意味」『言語』26-2. 大修館書店
- 小山哲春 (1997) 「文末詞と文末イントネーション」音声文法研究会編『文法と音声』くろしお出版
- 船木礼子 (2001) 「山口方言の文末に見られるジャについて—断定辞のジャと文末詞のジャ—」『阪大社会言語学研究ノート』3
- 山本俊治 (1982) 「大阪府の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学7 —近畿地方の方言—』国書刊行会

---

たかぎ ちえ (大阪大学大学院生)

takagic@h9.dion.ne.jp